

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	子ども子育て関連事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

屋久島町は、子ども子育て関連事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

鹿児島県 屋久島町長

公表日

平成27年4月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども子育て関連事務
②事務の概要	子ども子育て支援法及び児童福祉法、学校教育法等の関連法等の規定に則り、幼稚園や保育所等に入園する支給認定者の管理、利用者負担の徴収、給付の支給を行っている。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で使用する。 ①申請書や届出書に関する確認 ②入所要件の確認 ③保護者情報の確認 ④保育料算定に必要な各種情報の照会
③システムの名称	子ども子育てシステム、団体内統合宛名システム、中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
支給認定帳情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 94項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施する]
②法令上の根拠	(情報提供事務) なし (情報照会事務) 番号法第9条第1項 別表第二 116項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉事務所
②所属長	福祉事務所長 山口 健蔵
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	屋久島町情報公開・個人情報保護担当 〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469番地45 問合せ先電話番号 0997-43-5900
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	屋久島町情報公開・個人情報保護担当 〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469番地45 問合せ先電話番号 0997-43-5900

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	